

**第9期大垣市高齢者福祉計画・
介護保険事業計画
令和6年度～令和8年度**

令和6年3月

大垣市

はじめに

近年、日本では、急速に少子高齢化が進み、令和5年10月の総人口に占める65歳以上人口の割合は29.1%と、30%に迫る勢いで推移し、これまでに経験したことのない本格的な超高齢社会を迎えようとしています。

国においては、「超高齢化」「人口減少」といった現況を踏まえ、団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）に向け、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいを持ち安心して暮らしを営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、並びに自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを推進しているところです。



本市においても、2025年（令和7年）には、高齢化率は28.7%となることを見込まれており、さらに、2040年（令和22年）には、団塊ジュニア世代の人たちが65歳を迎える事から、要介護認定率や1人あたりの介護費用の増加、介護サービスを支える介護人材の確保など、今後も見据えた持続可能なサービスの確保に向けた対策が急務となっております。

こうした中、本市では、「大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）」の計画期間の終了に伴い、国における制度の見直し等を踏まえ、「誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現」を基本目標に、「第9期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）」を策定いたしました。

本計画では、「健やかで生きがいのある生活の実現」「自立した安全・安心な生活の支援」「包括的な支援体制の充実」を計画の柱とし、これまで以上に保健・医療・福祉の連携を図りながら、「一人ひとりが支え合い共に創る高齢者にやさしいまち」の実現に向けて、取り組んで参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議頂きました「大垣市介護保険運営協議会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリック・コメントにご協力頂きました多くの市民の皆様や関係各位に、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

大垣市長 石田 仁

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画策定の体制 4
- 4 計画の期間 5
- 5 介護保険制度の見直し 6

第2章 市の現状と課題

- 1 高齢者人口と高齢化率 7
- 2 介護サービスの現状 12
- 3 アンケート調査の結果 14
- 4 第8期計画の主な取組と課題 25

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 29
- 2 計画の基本目標 29
- 3 計画の基本施策 30
- 4 施策の体系 31
- 5 日常生活圏域の設定 34

第4章 基本施策の具体的取組

- 1 健やかで生きがいのある生活の実現 35
- 2 自立した安全・安心な生活の支援 45
- 3 包括的な支援体制の充実 52

第5章 介護保険事業の見通し

- 1 介護サービスの現状及び推計 72
- 2 介護予防サービスの現状及び推計 87
- 3 リハビリテーションサービス提供体制 95
- 4 介護サービス基盤整備 96
- 5 介護保険料算出の流れ 97
- 6 第1号被保険者保険料の算出 102

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進方法	106
2 計画の進行管理	106
3 指標と目標	107

参考資料

1 大垣市介護保険運営協議会設置要綱	108
2 大垣市介護保険運営協議会委員	110
3 大垣市介護保険運営協議会日程	111
4 第6期大垣市介護給付適正化計画	113